

令和5年度 第2回
「生活支援体制整備委員会」

令和6年2月29日

松本市生活支援体制整備委員会事務局

(1 開会)

事務局 午後1時30分、開会を宣言した(委員14名のうち12名の出席があり、委員会設置要綱第6条第2項に基づき、会議は成立した)。

(2 あいさつ)

委員長 尻無浜委員長があいさつをした。
設置要綱第6条第1項に基づき尻無浜委員長が議長となった。

(3 報告事項)

議長 議長は報告事項(1)の説明を求めた。

事務局 資料1、別紙に基づき、「令和5年度生活支援体制整備委員会事業報告」説明した。

(意見・質問)

議長 議長は報告事項(1)について、委員から意見・質問を求めた。

(意見・質問)

委員 資料1の3-(2) 生活支援サービス及び通いの場の実施状況の町会サロンの申請町会数の*cについて、人口が少ない町会とは、どのくらいを想定しているか?

事務局 世帯数が50以下は、町会サロン自体の活動が難しいと判断し、計算を行った。

議長 今年度の事業計画には、地域差をなくすために、重点展開地区の設定をおこなう、ということがあったが、1年間の動きはどうだったのか。

事務局 重点展開地区は、独居高齢者が多い、高齢化率が高い地区のうち、登録のボランティア登録者が少ない地区を社会福祉協議会と相談し選定をした。

そのような地区も含んで、「地域デビュー講座」や「つむぎちゃんサポート」の登録時説明会などが行われた。そのよう活動が実って、新しく生活支援体制が地区の中で立ち上がる地区もあれば、なかなかまだ結果に結びつかない地区もあるので、継続して重点展開地区の人材育成を考えていきたい。

また、ただ人材育成講座を開催するのではなく、地区の特性を見ながら、どのような働きかけが必要なのかを、きめ細かく考えていきたい。

議長 前回の委員会で、新型コロナウイルス禍の後、どのように活動を行っていくか、という議論もあったかと思うが、その点についてお聞きしたい。

事務局 一旦切れてしまったネットワークを再度結び直す、ということは、なかなか大変で、グループで福祉ひろばに来ていたうちの一人が来られなくなってしまうと、グループ全体が来られなくなってしまふ、というような事がある、と地区生活支援員より聞いている。

これらの方々には、ひろばコーディネーターと地区生活支援員が手紙を書いたり、訪問をしたりする中で、再度参加を呼び掛けるような活動もしている。ひろばだけでなく、フレイル予防の観点から町会単位でいきいき百歳体

操などの開催にも力を入れている。

事務局（社協） 中央地区では、地域づくりセンター職員と協力して、新しい事業を立ち上げるなどを行っている。町会の中までは、なかなか見えないが、総会の資料など見たり、自分のところはどうしているか、聞き取りをして活動の状況の把握をするようにしている。

事務局 住民の皆さんが、関係性が希薄になったところを、デジタルで埋められる方策ないのかな、と考えている。隣近所でも、声を掛け合っていて、という場面で、ラインなどを利用していただくような事についても、地域福祉活動推進交付金の活動にデジタルツールを使った講習会なども追加していきたいと考えている。

委員 地区生活支援員の研修は、どうしているか。
事務局 地域包括支援センターとの認知症の研修や、地区生活支援員のスキルアップ研修もしている。県の社会福祉協議会で行っている研修や全国的な生活支援コーディネーターのネットワークの中で、SC カフェというものがあり、そこへも参加をしている。

委員 地区生活支援員のヒアリングからの課題は何か。
事務局 ヒアリングでは、各地区の活動の状況、関係職員との連携の様子また協議体について、配置が長い地区から聞き取っている。

聞き取った地区生活支援員は、他の地区がどのような活動をしているのかが見えない様子だった。自分の地区と他の地区の課題が同じだが、それをうまく共有できていない。今後、それをどうつなぐか社協と相談をしていきたい。

議長 懸念している事項として、連携を取れているのはいいのですが、地域づくりセンターから、一方的に命令がいったないか、予算は充分についているのか、安全は守られているのか等、今後、職員を中心とした体制づくりがとても大切になると思う。そこは、問題はないのか。

事務局 今年度は、特に地区生活支援員や関係職員から声は上がってはいないが、全地区に対して、その点について、アンケート等はとっていないので、把握不足であるということはあると思う。安全性という観点からは、あまり考えてこなかったもので、これから、その点についても考えていきたい。

委員長 生活支援サービスを充実させていく観点と、そのニーズを把握するという観点と人材育成という観点3つが、介護保険法で規定されているものになる。バランスよくこういった事業を進めていくことが大切になってくると思うが、生活支援サービスについては、100点満点の充実ぶりなのではないかなあ、と思うが、人材育成講座について、充分に開催されているのか検証が必要だと感じる。

委員 外出支援について、この車両はどういったものを使用しているか、聞きたい。

事務局 この事業を行っている団体は、地区で車両を保有して支援をおこなっていると聞いている。

委員 四賀の場合は、社協の車を使っているが、小さいところは、車を保有するのも大変だと思う。これから、タクシーも運転手がいなくなり、自分の車を使っ

てタクシー事業を行うなど、変わってきている。そういう風になってくると、車の保有も楽になってくるのかなあ、と思う。

議長

年度当初の事業計画には、AIによるオンデマンドバス実証実験や移動支援推進協議会への参加等による移動支援の検討という観点では、いかがか。地区生活支援員にも、の効果を聞いてみてもらったらよいと思う。きちんとこういうことが検証できないと、生活支援体制整備事業について評価検証できないと思う。

移動支援については、個人でやるのか、地区で行うのか、市全体で行うのか、政策的なものがないと進んでいかない。この取り組みは不十分だった、と言わざるを得ない。

議長

議長は報告事項(2)の説明を求めた。

事務局

資料2に基づき、「誰も取り残さない全世代型支援体制整備事業について」説明した。

議長

議長は報告事項(2)について、委員から意見・質問を求めた。

(意見・質問)

委員

私たちは、今並柳団地というところで、「集い場ふらっと」という活動を行っている。重層的支援体制整備事業の一部を担う形だが、私たちの声は、十分生かされていないのではないかと感じる。地区生活支援員は、そういう声を拾っているのか、疑問に思う。

住民から、活動の中で、話を聞いてもらえるから来るんだよ、とか、こういうことが困っているんだよね、という声が上がってくるが、本来、こういう場所が35地区にないと、これらの事業は、絵をかいた餅になってしまう。こういう活動が、どうして35地区でできないか、と思う。誰が、現場の声をひろうのか、現場の声をどう生かすのか、そういうところがまだできていない気がするが、いかがか？

事務局

これらについては、まだ足りないところがあると思うので、これからも努力したいと思うが、どちらかというところ、地区生活支援員は、地縁組織を中心とした活動を足掛かりにしている。地区にある、さまざまな活動、NPOや企業などが行っているものをまだまだ十分把握、連携できていない。逆に、そういったところの力を借りないと、地区も高齢化し、活動ができなくなっている現状もある。

今、地域の中では、「こういった活動をやりたい」と立ち上げている方もいて、そういう方たちは、地区にこだわらず、地区を超えた活動を行っている。そういうところにも、困りごとを拾って、つなげていく役割をお願いしていきたいとも考えている。そういう活動を把握していくことを、力を入れてやっていきたいと考えている。

委員

施策として、民間を取り入れる、ということに記載するのは当然なのですが、交付金も含めて、民間の活動をやりやすい、取り入れやすいものにしてほ

しい。

(4 協議事項)

議長 議長は協議事項(1)の説明を求めた。

事務局 資料3に基づき、「令和6年度事業計画(案)について」説明した。

議長 議長は協議事項(1)について、委員から意見・質問を求めた。

(意見・質問)

委員 人材育成講座は、どの年代の方をターゲットにしているのか。
自分は、福祉の現場にしながら、自分の地区の地区生活支援員が誰なのか、知らなかった。小学校6年生の娘が、夏休みの1研究で、福祉ひろばのことをまとめ、その活動を通して、地区生活支援員さんを知ったが、地域づくりセンターの中に、公民館長や地区生活支援員などがいて、地域の中の方は、なかなか分からないのではないかと、思った。

福祉ひろばに中学生が学校帰りに寄っていったり、ひろばもそれを受け入れてくれているので、小学生や中学生も人材といえるのではないかと、思う。

福祉ひろばに来ると、地域のことがよく見えてくるので、見守り、という観点からも良いのではないかと、思う。

福祉ひろばに来ている方が、着付けをやってくれて、夏祭りができた。お母さんの中には、着付けを習いたい、という方がいて、世代がつながった。高齢者をターゲットにするのではなく、いろいろな年代の方の人材を育成する。

支えていくのは、小学生や中学生の保護者の年代、そのつながりに、こどもを参加させる。子どもが関係すると親もついてくるので、自然にいろいろな年代の方に地域を知ってもらおうきっかけになると思う。

委員 地域の中には、児童センターやつどいの広場があり、松本らしい素晴らしい取り組みだなあ、と、思っている。そこを活かすことも必要だと思うことと、歩いて行けるところに、つながりの場を作ることが、孤立化を防ぐ、ということが、私たちの活動の中から見えてきている。

定期的に会議を開いているが、なかなか地区生活支援員さんが意見が言えない現状があると思う。地区生活支援員さんが活発に動けるような環境整備が必要であると思う。

短時間労働や体験場所の検討ということでは、現在元気な高齢者が必要な方へ支援を行う事業興しをする予定。高齢者が、まだまだ私は役に立つ、という体験が生まれればいいかな、と思う。また、連携しやすいように、活動しやすいようにしていただければ有難いと思う。

委員 ハローワークのほうでも、高齢福祉課と連携し、ハローワークの事業を知ってもらうことから始めた。面接方法や就労相談、フォローアップなどを行っている。行政との連携を深めていく他、移住者に向けての介護職の案内、シ

ニア向けの説明会を引き続き行っていきたい。

委員 介護福祉士が仕事に専念できるように、人材に施設に来てもらって、活動してもらっている。障がいをお持ちの方が、短時間労働できるようなことも検討していきたい。

委員 福祉となると、敷居が高くなってしまいうけれど、いろいろな方が来て交流できる場があったらいいと思い、「さんぽみち」というコミュニティスペースを開いている。こういった活動は、発信することも必要で、インスタで発信するとその先にも広がって行って、それがとても上手に出来ていたりする。そういった意味では、常会という切り口ではなくて、もう少し広がっていったらいいのかなあ、と思う。

委員 松本短期大学の丸山先生の前、介護福祉士会も協賛させていただいて「介護について考える会」というものを行っている。主に介護に携わっている職員さんに、毎回5名位ほど集まって、高齢者を元気にさせるのはどうしたらよいかなどの検討会を行っているが、その他に事例検討会も行っている。一般の方も来ていただいて、介護の悩みなどのお話などをしていただいて、とても勉強になる。3月には認知症の勉強会を行う予定。

委員 人材育成と就労支援がいかにリンクするのか、そこを詰めていかなければいけないところだと思う。現在、施設で働く介護員などの人員不足があり、勉強した方が働ける場所につながる事が大切。自治体によっては、介護助手を育てる、というようなことを取り組んでいるところもあり、組織で考えていかなければならないことだと思う。

災害時の個別支援計画の作成に携わったが、それは、どこで議論していくのか、コロナ禍の時も、介護サービスが滞ったときに、近所の方の支援などが必要になったこともあったので、もし、大規模の災害が起きた時には、そういった支援を行う人材の育成も出来ていったらな、と感じる。

議長 今後、住宅のニーズも出てくるのではないかと、思うのですが、今後住宅支援についても、種まきが必要かな、と思う。

本日協議したことは、事務局のほうでまとめていただいて、新年度から取り組んでもらいたい。

(5 閉会)

事務局 閉会を宣言し、午後3時20分散会した。